

平成22年第2回

奈良県後期高齢者医療
広域連合議会（定例会）会議録

開会 平成22年11月2日

閉会 平成22年11月2日

奈良県後期高齢者医療広域連合議会

2番 朝井啓祐君
3番 辻本八郎君
4番 吉井猛君
5番 庵前政光君
6番 稲田欣彦君
7番 小走善秀君
8番 宇山修君
9番 中川義弘君
10番 鍵田光男君
11番 南佳策君
12番 森下豊君
13番 吉野晴夫君
14番 東川裕君
16番 山下和弥君
17番 小城利重君
18番 上田直朗君
19番 今中富夫君
20番 辻村源四郎君

欠席議員（1名）

15番 梅田善久君

6．説明のため出席した者

| | |
|--------|-------|
| 広域連合長 | 上田清君 |
| 副広域連合長 | 吉田誠克君 |
| 副広域連合長 | 福西力君 |
| 副広域連合長 | 西谷義則君 |
| 代表監査委員 | 岡田紀郎君 |
| 会計管理者 | 金居秀知君 |
| 事務局長 | 山崎平次君 |
| 事務局次長 | 奥田善之君 |
| 総務課長 | 山中弘仁君 |
| 事業課長 | 山岡通浩君 |

7．職務のため出席した者

| | | |
|-------|---|-------|
| 書 | 記 | 生川亜希子 |
| 事務局職員 | | 岡崎剛史 |
| 速 | 記 | 辻康之 |

議長（山本 清君） それではただいまより、平成22年第2回奈良県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

なお、本日の会議につきましては、関係者による写真等の撮影を許可しておりますので、ご了承おきをお願いいたします。

次に、監査委員より出納検査結果報告書の提出がありました。皆さんの議席に配付をいたしておりますので、ご清覧おきをお願いいたします。

まず、広域連合長より招集のあいさつがございます。

広域連合長。

広域連合長（上田 清君） 奈良県後期高齢者医療広域連合議会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、広域連合議会の平成22年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には公務ご多忙の中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度も発足から3年目を迎え、制度の定着化と安定的な運営がなされているところでございます。一方、国では高齢者医療制度改革会議において、新たな高齢者医療制度に向けた議論が精力的に行われており、8月20日の第9回の改革会議では中間取りまとめがなされました。今後の予定といたしましては、年末に最終取りまとめを行い、平成23年の通常国会に法案提出、2年の準備期間を経て、平成25年4月から新しい高齢者医療制度が施行されることとなっております。

当広域連合といたしましては、今後とも国の動向に注視をし、積極的に意見具申を行いながら適切な対応をしていくとともに、引き続き被保険者の皆様の視点に立ち、安心して医療を受けられる制度運営ができるよう、全力で事務を進めてまいり所存でございます。

本定例会におきましては、平成21年度の奈良県後期高齢者医療広域連合の一般会計及び特別会計の決算認定や、平成22年度の一般会計及び特別会計の補正予算など9議案を提案させていただいております。何とぞ慎重にご審議をいただき、それぞれの議案等につきましてご議決を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、簡単でございますが、定例会の開会に当たりまして、招集のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

議長（山本 清君） これより会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元にご配付を申し上げているとおりでございます。それでは、直ちに日程に入ります。

日程第1、議席の一部変更及び指定を議題といたします。

まず、さきの広域連合議会議員の選挙に当選をされ、新たに議員になられました朝井啓祐君、山下和弥君、小城利重君の議席の指定に関しまして、お手元にご配付申し上げます議席表のとおり議席の一部変更及び指定をいたしたいと思いますが、そのようにいたしましてご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山本 清君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定とさせていただきます。

次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、2番、朝井啓祐君、20番、辻村源四郎君、以上の2名の方を指名いたします。よろしく願いをいたします。

次に、日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りをいたします。

本定例会の会期は本日11月2日の1日間といたしたいと思いますが、このようにいたしましてご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山本 清君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定といたします。

続きまして、日程第4、承第2号、奈良県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認についてから、承第5号、平成22年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の専決処分の報告及び承認についてまで、4議案を一括して議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

広域連合長（上田 清君） ただいま上程をいただきました、承第2号から承第5号について、一括して提案説明を申し上げます。

本4件は、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定に基づき、広域連合長において専決処分をさせていただいた条例及び補正予算でございます。同条第3項の規定によりまして、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

まず、承第2号、奈良県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認についてでございますが、一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律及び一般職の職員の給与に関する法律が改正され、平成22年4月1日より1カ月に60時間を超える超過勤務を行った一般職の国家公務員に対して、超過勤務手当の支給割合の引き上げ及びその引き上げ分の支給にかわる代替休が新設されることに伴い、当広域連合の一般職の職員についても、時間外勤務手当の支給割合の引き上げ分の支給にかわる、時間外勤務代休時間を指定できるようにするものでございます。

次に、承第3号、平成21年度奈良県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第3号）の専決処分の報告及び承認についてでございますが、平成22年度における保険料につきまして、平成21年度の保険料軽減策を継続して実施するに当たり、国から交付される補助金を基金に積み立てるための予算措置でございます。補正の内容としましては、歳入において軽減措置に係る財源5,831万7,000円を、全額、国庫補助金の高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金で受け入れ、同額を歳出の後期高齢者医療制度臨時特例基

金に積み立てております。

次に、承第4号、奈良県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例及び奈良県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認についてでございますが、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、関係する2つの条例について規定の整備を行うものでございます。

まず、職員の育児休業等に関する条例につきましては、職員が育児休業により養育しようとする子を、当該職員以外の当該子の親が、常態として養育することができる場合であっても、当該職員が育児休業等を行うことができるものとしております。

また、夫婦が交互に育児休業等をしたかどうかにかかわらず、職員が育児休業等計画書を提出して最初の育児休業をしてから3月以上経過した場合は、再度の育児休業を行うことができるものとしております。

次に、職員の勤務時間、休暇等に関する条例につきましては、3歳未満の子を養育する職員が当該養育のために請求したときは、時間外勤務を免除する制度を新設するものでございます。

次に、承第5号、平成22年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の専決処分の報告及び承認についてでございますが、平成21年度の特別会計におきまして、保険給付費に対して社会保険診療報酬支払基金から、後期高齢者交付金が概算により交付されておりましたが、後期高齢者交付金が確定したことにより、過大に交付されていた後期高齢者交付金を返還する必要があるため、3億4,643万4,000円の補正をするものでございます。

以上、一括上程をいただきました案件について、その概要を申し上げた次第でございます。よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

議長(山本 清君) これより質疑に入ります。質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(山本 清君) これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論は一括して行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

議長(山本 清君) これをもって討論は終わります。

これより採決を行います。承第2号から承第5号までの4議案を一括して行います。

本案をいずれも原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山本 清君) ご異議なしと認めます。

よって、承第2号から承第5号までの4議案は、いずれも原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第5、認第1号、平成21年度奈良県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入

歳出決算の認定について及び認第2号、平成21年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての2議案を一括して議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

広域連合長（上田 清君） ただいま上程をいただきました、認第1号及び認第2号の2案件について、一括して説明を申し上げます。

まず、認第1号、平成21年度奈良県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算についてでございますが、平成21年度の一般会計決算は、歳入決算額24億6,444万7,484円、歳出決算額24億4,070万2,569円で、実質収支額は2,374万4,915円となっております。

歳入では、前年度比32.8%の増となっており、主な理由としては繰入金で132.9%、国庫支出金で17.7%の増などがございます。

歳出では、前年度比33.0%の増となっており、主な理由としては民生費の特別会計への繰出金4億6,683万7,130円の増などがございます。

次に、認第2号、平成21年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてでございますが、平成21年度の特別会計決算は歳入決算額1,263億9,910万3,866円、歳出決算額1,232億279万4,478円で、実質収支額は31億9,630万9,388円となっております。

歳入では、国庫支出金が歳入の31.0%を占めており、主な理由としては、国からの療養給付費負担金、高額医療費負担金、調整交付金及び高齢者医療制度円滑運営事業費補助金が多額となっております。さらに、支払基金交付金が歳入の41.1%を占めております。

歳出では、保険給付費が1,198億9,991万9,000円で、歳出の97.3%となり、歳出の大部分を占めております。

また、保険給付費の予算に対する執行率は、保険給付費の伸びが予想より低かったため、97.4%となり、不用額は32億4,765万2,000円となりました。

以上、一括上程をいただきました案件につきまして、その概要を申し上げた次第でございます。よろしくご審議の上、ご認定を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（山本 清君） 次に、代表監査委員より、決算審査の結果報告を受けます。

代表監査委員、岡田君。

代表監査委員（岡田紀郎君） 岡田でございます。それでは、監査委員を代表いたしまして、平成21年度の決算審査報告を申し上げます。

地方自治法の規定に基づき、平成21年度奈良県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算について、広域連合長から提出されました決算書をもとに審査を行いました。審査につきましては、稲田監査委員とともに、決算書及び決算附属書類について関係諸帳簿と調査照合を行い、計数の正確性、予算の執行状況等について検討し、あわせて必要に応じて関係職員からの説明を聴取して実施したものであります。

その結果、審査に付されました一般会計及び特別会計の決算及び附属書類は、関係法令の諸規定に準じて適法に作成され、計数等はいずれも正確で適正に処理されており、予算の執行状況につきましてもおおむね適正であると認められました。

決算の概要でございますが、まず、一般会計につきましては、歳入総額 2 4 億 6, 4 4 4 万 7, 4 8 4 円、歳出総額 2 4 億 4, 0 7 0 万 2, 5 6 9 円で、2, 3 7 4 万 4, 9 1 5 円の黒字となっております。

次に、特別会計につきましては、歳入総額 1, 2 6 3 億 9, 9 1 0 万 3, 8 6 6 円、歳出総額 1, 2 3 2 億 2 7 9 万 4, 4 7 8 円で、3 1 億 9, 6 3 0 万 9, 3 8 8 円の黒字となっております。

基金につきましては、後期高齢者医療制度臨時特例基金といたしまして、年度末現在高が 1 3 億 3, 6 2 5 万 8, 0 0 0 円となっており、後期高齢者医療給付費等準備基金といたしまして、年度末現在高が 6 億 9, 4 9 3 万 5, 0 0 0 円となっております。

詳細につきましては、お配りしております決算審査意見書のとおりでございますが、今後、高齢化がさらに進行し高齢者の医療費が増大していく中で、なお一層市町村と協力し、広域連合の健全な財政運営と医療費の効率化に努められ、被保険者の健康保持、増進が図られるよう望むものでございます。

簡単でございますけれども、以上をもちまして決算審査報告といたします。ありがとうございました。

議長（山本 清君） これより質疑に入ります。質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山本 清君） ないようでございます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論は一括して行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山本 清君） ないようでございますので、これをもって討論は終わります。

これより採決を行います。採決は一括して行います。

認第 1 号及び認第 2 号はいずれも原案のとおり認定することにいたしましてご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山本 清君） ご異議なしと認めます。

よって、認第 1 号及び認第 2 号は、いずれも原案のとおり認定することに決定いたしました。

続きまして、日程第 6、議第 8 号、平成 2 2 年度奈良県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）について及び議第 9 号、平成 2 2 年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

広域連合長（上田 清君） ただいま上程をいただきました、議第8号及び議第9号の2案件について、一括して説明を申し上げます。

まず、議第8号、平成22年度奈良県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）についてでございますが、平成21年度の医療費適正化補助金について、国から概算により交付されておりましたが、交付金が確定したことにより、過大に交付されていた額を返還するため、補正措置をするものでございます。

なお、以上の返還についての財源は、繰越金を充当いたします。

次に、議第9号、平成22年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、平成21年度の特別会計において、保険給付費に対して、国、県、市町村より、療養給付費負担金及び国、県からの高額医療費負担金が概算により交付されておりましたが、負担金が確定したことにより、過大に交付されていたものについては返還をし、過少に交付されていたものについては収入をする必要が生じたため、補正措置をするものでございます。

また、保健事業費補助金及び医療費適正化補助金についても、国から概算により交付されておりましたが、交付費が確定したことにより、過大に交付されていた額を返還するため、補正措置をするものでございます。

なお、以上の返還についての財源は、繰越金を充当いたします。

以上、一括上程をいただきました案件につきまして、その概要を申し上げた次第でございます。よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（山本 清君） これより質疑に入ります。質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山本 清君） ないようでございますので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論は一括して行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山本 清君） ないようでございますので、これをもって討論は終わります。

これより採決を行います。採決は一括して行います。

議第8号及び議第9号は、いずれも原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山本 清君） ご異議なしと認めます。

よって、議第8号及び議第9号は、いずれも原案のとおり可決をすることに決定いたしました。

続きまして、日程第7、同第2号、奈良県後期高齢者医療広域連合公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

広域連合長（上田 清君） ただいま上程をいただきました、同第2号、奈良県後期高齢者医療広域連合公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、説明を申し上げます。

提案をいたしております、同第2号は、平成22年8月20日の小西公平委員会委員の任期満了に伴い、広域連合公平委員会の委員の選任について議会のご同意を求めるものでございます。

阪口 治氏は、大和高田市公平委員会委員長としてご活躍中でもあり、豊富な識見を有し、人格もまた高潔であり、公平委員として適任者であると存じます。

よろしくご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（山本 清君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山本 清君） ないようでございますので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山本 清君） これをもって討論は終わります。

これより採決を行います。

本案は原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山本 清君） ご異議なしと認めます。

よって、同第2号は、原案に同意することに決定といたしました。

以上で、本定例会に提案をされました議案は、すべて議了いたしました。

よって、本定例会はこれで閉じることにいたします。

議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただき、厚くお礼を申し上げます。

理事者におかれましては、今後とも、後期高齢者医療制度の円滑な運営に努力をされるよう期待するものでございます。

閉会に当たりまして、広域連合長よりごあいさつがございました。

広域連合長。

広域連合長（上田 清君） 定例会の閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、本日の議会にご提案申し上げました案件につきまして慎重にご審議をいただき、原案どおりご議決並びにご同意を賜りましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

今後も安定的かつ円滑な制度運営に向けて、県や各市町村との連携を密にとりながら業務に精励をしてまいる所存でございます。

議員の皆様方におかれましても今後ともなお一層のお力添えを賜りますようお願いを申

し上げまして、甚だ簡単でございますが閉会のあいさつとさせていただきます。本日はありがとうございました。

議長（山本 清君） これをもちまして、平成 22 年第 2 回奈良県後期高齢者医療広域連合議会定例会の閉会といたします。

皆さん、どうもご苦労さまでございました。

閉 会 午後 2 時 28 分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議長

山 本 清

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員

朝 井 啓 祐

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員

辻 村 源四郎